

豊川市上下水道事業告示第 56 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定に基づき、
豊川市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定の更新をした。

令和 8 年 10 月 9 日

豊川市長 竹 本 幸 夫

- 1 事業所の所在地
豊川市伊奈町南山新田 95 番地 1
- 2 事業所の名称
有限会社 藤本管工
- 3 代表者の氏名
代表取締役 藤本 久幸